

## VIII 安全管理

### 1. はじめに

施設、利用者及び職員に対する安全管理については、安全管理室が担っており、以下にその詳細を述べる。

### 2. 放射線安全管理

放射線障害予防規程に規定する放射線管理区域の放射線管理業務を行ったほか、放射線発生装置使用許可の変更の手続きを行った。

#### 2-1 許認可申請

2011年10月20日付けで変更許可申請を行った。内容としては、レーザービームを蓄積リング室内に導入するため、蓄積リング室コンクリート遮蔽壁の上方1箇所直径20cmの孔を穿った。

#### 2-2 放射線モニタリング等

加速器、蓄積リング及び各ビームラインについて、年2回の定期測定とモニタリングポスト等による定常監視を実施し、法令の基準内にあることを確認している。

#### 2-3 教育訓練実施状況

放射線業務従事者の登録に必要な教育訓練を次のとおり実施した。

(1)実施日：2011年4月22日

講師：馬田敏幸氏

(産業医科大学准教授、アイソトープ研究センター副センター長) 他

受講者：66名

(2)実施日：2012年8月17～18日

受講者：1名

(3)実施日：2011年9月22日

受講者：13名

### 2-4 放射線業務従事者管理及び入退管理

研究センターで放射線業務従事者として登録し、フィルムバッジにより個人被ばく管理を行った。表1に放射線業務従事者登録者数を示す。

表1 放射線業務従事者登録数

	2011年度
センター職員	25名
外来者	470名

個人被ばく線量計の最少検出限界は、X線、ガンマ線に対して0.1mSv/月である。

### 3. 化学薬品等の安全管理

化学薬品管理規程及び生物試料安全管理規程に基づき、高圧ガス等を含む化学薬品等を研究センター内に持ち込む際の安全審査を行った。

また、ビームライン利用者の持込試料等についての安全審査も行った。

### 4. 環境保全への取組み

実験廃液等の産業廃棄物については、業者に処分を委託し、処理を行った。

### 5. 緊急時対応

緊急時連絡先等を利用の手引き及び安全の手引き等に掲載しているほか、第1出入口及び実験ホール内に掲示している。